



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次 (*については県法規集掲載事項)

○ 告示

- 992 平成17年度第1次自衛官募集 (市町村課)
- 993 一般競争入札による落札者の決定 (総務事務集中課)
- 994 国土調査の成果の認証 (地域振興課)
- 995 " (")
- 996 " (")
- 997 " (")
- 998 " (")
- 999 " (")
- 1000 " (")
- 1001 " (")
- 1002 " (")
- 1003 " (")
- 1004 " (")
- 1005 " (")
- 1006 " (")
- 1007 " (")
- 1008 道路の位置の指定 (都市政策課)
- 1009 土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出 (住宅環境課)
- 1010 都市計画事業の認可 (")

○ 選挙管理委員会告示

*56 平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号(不在者投票管理者となる病院等の指定)の一部改正

告 示

和歌山県告示第992号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条及び第118条の規定により、自衛官の平成17年度第1次募集

(第2回)について、次のとおり告示する。

平成17年6月24日

和歌山県知事 木村良樹

1 募集種目及び採用時期

(1) 募集種目

2等陸・海・空士

(2) 採用予定時期

7月又は8月

2 受付期間

平成17年7月1日(金)まで

3 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18才以上27才未満の男子で、次のいずれにも該当しない者

(1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

(2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 志願手続

(1) 志願書類の請求

県内の市町村役場又は自衛隊和歌山地方連絡部若しくは同募集事務(案内)所に請求すること。(別表参照)

(2) 提出書類及び提出先

志願者は、2等陸・海・空士志願票(2通)及び受験票を前号の機関へ提出又は郵送すること。

(3) その他

志願書類の提出後又は受験後、住所を変更したときは、速やかに志願票を提出した第1号の機関に連絡すること。

5 試験期日、試験種目及び試験場

試験期日	試験種目	試験場
平成17年7月2日(土)	1 筆記試験 (国語、数学、社会及び作文) 2 口述試験 3 適性検査 4 身体検査	陸上自衛隊信太山駐屯地 (大阪府和泉市) *細部試験日時、会場は受付時にお知らせします。

6 合格発表

(1) 合格者には、採用予定通知書を送付する。

- (2) 不合格者には通知しない。
- (3) 通知時期については、試験時に知らせる。
- 7 その他
- (1) 受験のための旅費は、各自の負担とする。

(2) 入隊時に再度身体検査を行うが、採用基準に満たない場合は、不採用となることがあるので、健康管理には十分注意すること。なお、併せて薬物検査を実施する。

別表

名称	所在地	電話番号
本部	〒640-8287 和歌山市築港1-14-6	073-422-5116
和歌山募集案内所	〒640-8331 和歌山市美園町5丁目1-2 新橋ビル2F	073-432-4479
海南募集案内所	〒642-0002 海南市日方1521-13 隅田ビル3F	073-483-4481
橋本募集事務所	〒648-0073 橋本市市脇1丁目3-2 KK6ビル3F	0736-32-0744
御坊募集事務所	〒644-0012 御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1F	0738-23-0020
田辺募集事務所	〒646-0061 田辺市上の山1丁目15番25-301	0739-24-6219
新宮募集事務所	〒647-0044 新宮市神倉3丁目1-1 磐盾ビル2F	0735-21-3449

和歌山県告示第993号

パソコン用ソフトウェアの売買契約について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年和歌山県規則第107号)第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成17年6月24日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
パソコン用ソフトウェア
一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県総務部総務管理局総務事務集中課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
平成17年6月13日
- 4 落札者の氏名及び住所
和歌山リコー株式会社
和歌山市黒田39番地の2
- 5 落札金額
55,965,000円(うち消費税及び地方消費税の額2,665,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日

平成17年4月22日

和歌山県告示第994号

和歌山県東牟婁郡串本町姫川(東牟婁郡古座町大字姫川)の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成17年6月24日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県東牟婁郡古座町
- 2 調査を行った時期
平成15年5月8日から平成17年1月27日まで
- 3 成果の名称
和歌山県東牟婁郡串本町姫川の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県東牟婁郡古座町大字姫川の一部地区
- 5 認証年月日
平成17年6月14日

和歌山県告示第995号

和歌山県西牟婁郡日置川町大字田野井の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成17年6月24日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県西牟婁郡日置川町
- 2 調査を行った時期
平成15年4月22日から平成17年3月25日まで
- 3 成果の名称
和歌山県西牟婁郡日置川町大字田野井の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県西牟婁郡日置川町大字田野井の一部地区
- 5 認証年月日
平成17年6月14日

和歌山県告示第996号

和歌山県西牟婁郡日置川町大字田野井の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成17年6月24日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県西牟婁郡日置川町
- 2 調査を行った時期
平成15年4月22日から平成17年3月25日まで
- 3 成果の名称
和歌山県西牟婁郡日置川町大字田野井の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県西牟婁郡日置川町大字田野井の一部地区
- 5 認証年月日
平成17年6月14日

和歌山県告示第997号

和歌山県有田郡金屋町大字長谷川の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成17年6月24日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡金屋町
- 2 調査を行った時期
平成15年5月1日から平成17年2月10日まで
- 3 成果の名称

和歌山県有田郡金屋町大字長谷川の一部地区の地籍図及び地籍簿

- 4 調査を行った地域
和歌山県有田郡金屋町大字長谷川の一部地区
- 5 認証年月日
平成17年6月14日

和歌山県告示第998号

和歌山県有田郡金屋町大字岩野河の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成17年6月24日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡金屋町
- 2 調査を行った時期
平成15年5月1日から平成17年2月10日まで
- 3 成果の名称
和歌山県有田郡金屋町大字岩野河の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県有田郡金屋町大字岩野河の一部地区
- 5 認証年月日
平成17年6月14日

和歌山県告示第999号

和歌山県有田郡金屋町大字西ヶ峯の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成17年6月24日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡金屋町
- 2 調査を行った時期
平成15年5月1日から平成17年2月10日まで
- 3 成果の名称
和歌山県有田郡金屋町大字西ヶ峯の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県有田郡金屋町大字西ヶ峯の一部地区
- 5 認証年月日
平成17年6月14日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県告示第1000号

和歌山県東牟婁郡串本町鬮野川(西牟婁郡串本町大字鬮野川)の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成17年6月24日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県西牟婁郡串本町
- 2 調査を行った時期
平成15年4月18日から平成17年3月4日まで
- 3 成果の名称
和歌山県東牟婁郡串本町鬮野川の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県西牟婁郡串本町大字鬮野川の一部地区
- 5 認証年月日
平成17年6月14日

和歌山県告示第1001号

和歌山県田辺市芳養町の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成17年6月24日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県田辺市
- 2 調査を行った時期
平成14年6月1日から平成16年3月31日まで
- 3 成果の名称
和歌山県田辺市芳養町の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県田辺市芳養町の一部地区
- 5 認証年月日
平成17年6月14日

和歌山県告示第1002号

和歌山県田辺市秋津町の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成17年6月24日

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県田辺市
- 2 調査を行った時期
平成14年6月1日から平成16年3月30日まで
- 3 成果の名称
和歌山県田辺市秋津町の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県田辺市秋津町の一部地区
- 5 認証年月日
平成17年6月14日

和歌山県告示第1003号

和歌山県那賀郡桃山町大字段における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成17年6月24日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県那賀郡桃山町
- 2 調査を行った時期
平成15年6月2日から平成17年3月16日まで
- 3 成果の名称
和歌山県那賀郡桃山町大字段の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県那賀郡桃山町大字段
- 5 認証年月日
平成17年6月14日

和歌山県告示第1004号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字宮本の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成17年6月24日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期
平成14年5月13日から平成17年3月3日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字宮本の一部地区の地籍図及び地籍簿

- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字宮本の一部地区
- 5 認証年月日
平成17年6月14日

和歌山県告示第1005号

和歌山県日高郡由良町大字里・網代の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成17年6月24日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡由良町
- 2 調査を行った時期
平成15年5月1日から平成17年3月10日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡由良町大字里・網代の各一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡由良町大字里・網代の各一部地区
- 5 認証年月日
平成17年6月14日

和歌山県告示第1006号

和歌山県有田郡湯浅町大字栖原の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成17年6月24日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡湯浅町
- 2 調査を行った時期
平成15年4月28日から平成17年3月22日まで
- 3 成果の名称
和歌山県有田郡湯浅町大字栖原の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県有田郡湯浅町大字栖原の一部地区
- 5 認証年月日
平成17年6月14日

和歌山県告示第1007号

和歌山県有田郡湯浅町大字吉川の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成17年6月24日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡湯浅町
- 2 調査を行った時期
平成15年4月28日から平成17年3月22日まで
- 3 成果の名称
和歌山県有田郡湯浅町大字吉川の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県有田郡湯浅町大字吉川の一部地区
- 5 認証年月日
平成17年6月14日

和歌山県告示第1008号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成17年6月24日

和歌山県知事 木村良樹

指定番号	指定位置	申請者 住氏名	指定年月日	道 路	
				幅員 メートル	延長 メートル
2831	那賀郡岩出町 大字西国分字 上ノ池425番1 の一部、426番1 の一部	和歌山市山口 西1番地の23 株式会社 豊和住建 代表取締役 三宅照雄	平成	6.00	30.85
			17. 6. 15	5.00	29.85

和歌山県告示第1009号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、重根土地区画整理組合理事の氏名及び住所の届出があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年6月24日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 土地区画整理組合の名称 重根土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 海南市重根258番地の6
- 3 理事の氏名及び住所
理事長 椎原行雄 海南市重根1046番地の1
副理事長 柘田隆造 海南市重根838番地の1

副理事長 田和秀介 海南市重根885番地
 副理事長 前田宏 海南市重根169番地
 理事 隅田弘 海南市重根459番地の1
 理事 森脇保夫 海南市重根1076番地
 理事 神出直治 和歌山市紀三井寺169番地の45

和歌山県告示第1010号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成17年6月24日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 施行者の名称
海南市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
海南都市計画公園事業 5・6・4 海南中央公園
- 3 事業施行期間
自 平成17年6月24日
至 平成20年3月31日
- 4 事業地
取用の部分 和歌山県海南市大字大野中字中山、字宮ノ後、
字赤坂、字打越、字下八反田及び字中八反田地
内
使用の部分 なし

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第56号

平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号(不在者投票管理者となる病院等の指定)の一部を次のように改正する。

平成17年6月24日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

第1項の表中	「	社会保険紀南総合病院	田辺市
	」	社会保険紀南総合病院新庄別館	田辺市

湊510番地 たきない町25番1号	を	「	社会保険紀南病院 紀南こころの医療センター
		」	

田辺市新庄町46番地70 田辺市たきない町25番1号	に改める。
-------------------------------	-------